

第3回JEAC4111改定基本方針検討タスク 議事録

1. 日時：平成29年5月17日（水）13時20分～15時45分
2. 場所：（一社）日本電気協会 4階 B会議室
3. 出席者：（敬称略，順不同）
 - 出席委員：渡邊邦主査(原子力安全推進協会)，鈴木副主査(中部電力)，秋吉(関西電力)，竹添(九州電力)，首藤(電源開発)，浅田(三菱重工業)，土内(原子燃料工業)
計 7名
 - 代理委員：西田（東京電力HD・米山代理）
計 1名
(小計8名)
 - 欠席委員：石田(中部電力)，西谷(関西電力)，島津(北海道電力)
計 3名
 - オブザーバ：渡邊雅(原子力規制庁)，小林(原子燃料工業)，若山（日本原燃）
計 3名
 - 事務局：国則
計 1名
(出席者合計12名)
4. 配付資料
 - 資料No. 1 第2回JEAC4111改定基本方針検討タスク議事録（案）
 - 資料No. 2 JEAC4111-201Xの構成について（案）
 - 資料No. 3 JEAC4111-2013改定に係るスケジュール（案）
 - 資料No. 4 エンドースに関する確認事項
 - 資料No. 5 第43回品質保証分科会議事録（案）
5. 議事
 - (1) オブザーバの紹介，出席委員数の確認
事務局からオブザーバの紹介があり，主査により承認された後，出席委員数の確認を行った。
 - (2) 議題・配付資料の確認
主査から本日の議題・配付資料の説明があった。
 - (3) 前回議事録の確認
主査から，資料No. 1に基づいて，第2回JEAC4111改定基本方針検討タスク議事録（案）について説明があり，内容を確認した後承認された。
 - (4) 第43回品質保証分科会議事内容の確認
主査から，資料No. 5に基づいて，第43回品質保証分科会の議事内容について説明があった。
主な意見，コメントは以下のとおり。
タスク委員
 - ・規制側には，推奨事項は性能規定を具現化する仕様規定に該当するのではないかと，そこがすべて「望ましい」と記載されている内容ではエンドースするのは難しいのではないかと，また，エンドースされた内容から逸脱した場合には，処分の対象となる位厳しく考えておくべきではないかと，という考えもある模様。
 - ・3月の分科会において，エンドースに関する理解が委員によっても違っているように感じたので，今回資料No. 4を準備した。

(5) エンドースに関する確認事項について

主査、副主査から、資料No. 4に基づいて、エンドースに関する確認事項について説明があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

タスク委員

- ・例えば監査員の資格など、望ましいと記載している推奨事項が、技術評価で要求事項にされる可能性がある。このような内容は、JEAG4121のあちこちに散らばっている。
- ・JEAG4121の解説は、要求事項を説明しているものが多く、それらは追加要求ではないと考えられる。

オブザーバ（規制庁）

- ・規制要求については、保安院の時代は多様な状況にあったが、規制庁では、新規制基準を網羅して規制要求を明確化している。
- ・規制委員会設立後の大規模なエンドース例としては、日本機械学会の設計建設規格関連がある。同規格はほとんどがshall的な要求であったが、エンドースは必ずしもshall的の事項に限定されず、should的の事項もその対象になる。エンドースについて規制庁が今後対応して行くが、連絡を密に取り合うのがよいと思う。
- ・保安院時代だが、保守管理関連のJEAC4209とJEAG4210をエンドースした時は、規制要求事項をshallで表現している4209の内容を、4210でshouldで展開している内容が満たすことを確認して、両方を包括的にエンドースしたという事例がある。性能規定を具現化する仕様規定が複数示されている場合、それらを包括的にエンドースする可能性も考えられる。

タスク委員

- ・結果として、shouldをすべてshallに読み替えてエンドースされる可能性もある。
- ・いずれにせよ何らかの前提条件を作らないと、作業を進めることができない。

オブザーバ（規制庁）

- ・エンドース手順は保安院時代のものはあるが、対象となる規格を作成した委員会の公平性、公正性などを評価した上で、規制要求を満たしているか評価するというような内容である。

タスク委員

- ・should的な内容もエンドース対象になると言っても、他のやり方も許容する場合はエンドースしないというのであれば、結局shallに読み替えることになるのではないか。

オブザーバ（規制庁）

- ・資料中のQ2、Q3については、内容を確認する。

タスク委員

- ・技術基準にGSR Part2がどう織り込まれるかにも関係するが、9章として位置付けている安全文化及び安全のためのリーダーシップの部分は、4章から8章に入れ込まなければならないのではないか。

オブザーバ（規制庁）

- ・JEAG4101-2000の推奨事項の内容も、要求事項に近い推奨事項と参考事項的な推奨事項が同じ表現で記載されていた。そのような要求事項に近い推奨事項については、エンドースの対象として検討すべきかと考えるが、参考事項的な推奨事項は対象ではないと思う。
- ・Q5に関して、部分的にエンドースすることが可能であれば、双方にとってメリットがあるのではないか。
- ・Q6に関して、法令用語として外来語をどう扱うかについての国の基準があり、ある程度そこで決められているが、一般的に使われている外来語を使用できるかについては調査が必要である。

タスク委員

- ・GSR Part2で使われている用語には、インターアクションとかアカウントビリティとか、一般的にあまり定着していないものも多数あるので、扱いについて議論が必要である。

オブザーバ（規制庁）

- ・GSR Part2の仮訳の時点で、誤解しない形で日本語にするよう検討している。

タスク委員

- ・単語レベルで、例えば「確実にする」と「確実なものとする」のように、対応関係が明確であればあまり支障はないと思うが、技術基準どおりでなければならないのかそうでなくてもよいのかの判断がプラント毎に異なると、後々混乱することが予想される。
- ・shallとshouldが混在する形でエンドースされた場合でも、shouldの推奨事項に対する実施をどこまで求められるのかがプラント毎に異なるようなことがないかも心配である。

オブザーバ（規制庁）

- ・設置許可の段階で、認可基準規則に相当するものにどう取り組むか提示してもらい、審査後に保安規定の中にも含まれる。その時点で、保安規定の記載内容が各事業者のやり方になるので、それを元に検査をして行くことになる。

(6) JEAC4111-201Xの構成について

副主査から、資料No. 2に基づいて、JEAC4111-201Xの構成（案）について説明があった。主な意見、コメントは以下のとおり。

オブザーバ（規制庁）

- ・典型的な部分を仕分けした具体的な案を作り、エンドースする側も内容をスタディしてみるのがよいのではないかと思う。

タスク委員

- ・もう一つ扱いに困るのがグレード分けである。グレード分けを含めて推奨・参考事項を考えると、非常に多層化するだろう。

オブザーバ（規制庁）

- ・炉とサイクルで違ってくるものもあるかと思われる。この表の左の方の基本的な要求事項は同じかも知れないが、右の方に行くにしたがって違ってくるものがあるのではないか。

タスク委員

- ・メーカーでも、一般の製品の扱いに近いものもある。ただし、そこまで書くのは規格の役割を超えと思われる。
- ・基本要求事項、追加要求事項、推奨・参考事項について、それぞれの事業内容に応じて展開する時の考え方を入れておくのがよいのではないか。
- ・仮に、JEAC4111としては追加要求しなかったJEAG4121の内容が、技術基準の要求事項に取り入れられることも考えられるか。
- ・JEAC4111の改定前に技術基準は固まるであろうから、そこに入らなかったJEAG4121の内容でさらにJEAC4111として追加要求する事項を検討することになるが、その数は少ないのではないかと思われる。

オブザーバ（規制庁）

- ・GSR Part2にも、要求事項が具体的に記載されている部分と、精神論的に記載されている部分があるが、具体的でない部分を右側の欄で仕様規定化しなければならない場合もあるのではないか。

タスク委員

- ・基本要求事項と追加要求事項の区分の考え方について、再検討が必要である。

・基本要項事項は、現行のJEAC4111の内容と考えるとよいのではないか。

オブザーバ（規制庁）

- ・現行のJEAC4111の内容で、見直しが必要なものも出てくる可能性がある。
- ・JIS Q 9001の2015年版の内容を、必ずしもそのまますべて技術基準に取入れることにはならないが、取入れの検討は行うことになる。

タスク委員

- ・基本要項事項の課題欄に、「エンドースするとダブルスタンダードになるのでできない」とあるが、エンドースされれば、JEAC4111が技術基準を満たす民間規格として位置付けられるので、ダブルスタンダードにはならないのではないか。
- ・推奨・参考事項の課題欄に、「（ROPでは違反の判断基準は、Appendix Bであることとの相違。）」とあるが、この記載は本資料からは削除する。
- ・追加要項事項の課題欄に、「shouldをshallに読み替え…複雑になる」とあるが、推奨・参考事項の欄にもあるため、記載は不要である。
- ・技術評価の結果として、読み替えではなく、JEAC4111の内容に修正指示が出される可能性も考えられる。
- ・基本要項事項の欄は性能要求、追加要項事項の欄は仕様要求とした方が分かりやすいのではないか。

(7) JEAC4111-2013改定に係るスケジュールについて

主査から、資料No. 3に基づいて、JEAC4111-2013改定に係るスケジュール（案）について説明があった。

主な意見、コメントは以下のとおり。

オブザーバ（規制庁）

- ・さきほどの構成に関連して、見本となる具体的な案は、このタスクで作成しないのか。

タスク委員

- ・検討会で見本となる具体的な案を作ってもらい、このタスクで内容を確認することにしたい。
- ・改定スケジュールの②に関連して、JEAGから仕様規格化すべき項目の抽出も必要である。同じく④は、「※1の性能規格または仕様規格となりうる…」がよいのではないか。

(8) 次回は、6月中旬頃に開催する予定。

以上